

## 令和3年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 令和3年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（当初予算額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	5,665,037 千円	496,717 千円	6,161,754 千円
第1項 建設改良費	1,997,000 千円	496,717 千円	2,493,717 千円

令和3年9月28日

理事長 吉川伸治

## 資料 1 (第11号議案関係)

令和3年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構補正予算(第1号)の概要

資本的支出

支 出

款	項	目	当 予 算 初 額	補 予 定 額 正 額	計	備 考
			千円	千円	千円	
資本的支出			5,665,037	496,717	6,161,754	
	1 建設改良費		1,997,000	496,717	2,493,717	
		病院建築費	274,480	496,717	771,197	

○ 感染症対策及び前倒し修繕にかかる経費の増

増額：496,717千円

## 令和 3 年度 9 月補正予算について

## 1 概要

- ・ こども医療センターの入院患者において、レジオネラ属菌及びカルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE)の保菌者が複数確認されたため、保健所からの指導等により、抜本的な解決と再発防止の観点から対策を講じる。
- ・ 第二期中期計画期間の厳しい経営環境のもと、これまでできなかった修繕について、令和 2 年度において計画を大幅に上回る黒字となったことから、令和 4 年度以降に予定している修繕を前倒しで実施する。

## 2 改修等の内容及び費用について

## (1) こども医療センター感染症対策

- ・ レジオネラ属菌について、原因箇所を特定するための検査を実施し、原因と判明した循環器式給湯設備を廃止し、個別の給湯設備を設置する等の対応を図る。
- ・ CRE について、発生原因となりうる洗面器を交換し、各病棟で行っていた食器類等の洗浄を中央化する等の対応を図る。

## (2) 前倒し修繕

- ・ 次の費用を対象とする。
  - ア 病院の利用者や職員の安全確保の観点から早急な対応が必要なもの  
(屋上防水の改修、アスファルト舗装工事等)
  - イ 建物保全・長寿命化の観点から早急な対応が必要なもの  
(結露対策工事、エレベーターの部品交換等)
  - ウ 優先順位が低くなりがちだが、患者満足度の向上等に資するもの  
(患者用無料 Wi-Fi 整備、トイレの改修等)

## こども医療センター感染症対策及び前倒し修繕の費用(3条4条別)

[単位: 千円]

<b>こども医療センター感染症対策(A)</b>	<b>356,923</b>
(3 条費用…レジオネラ検査、中央化に伴う消耗品の購入等)	38,817
(4 条費用…個別給湯化関連工事、中央化に伴う備品購入費等)	318,106
<b>前倒し修繕(B)</b>	<b>394,872</b>
(3 条費用…アスファルト舗装補修、排水管洗浄等)	75,288
(4 条費用…屋上防水の改修、患者用無料Wi-Fi整備等)	319,584
<b>合計(C=A+B)</b>	<b>751,795</b>
(3 条費用)	114,105
(4 条費用)	637,690

## 3 補正予算について

- ・ 4 条費用については、令和 3 年度営繕工事費として 300,000 千円計上しているが、前倒し修繕と併せて調整した結果、不用額となる 140,973 千円を充当し、それでもなお不足する 496,717 千円を 9 月補正予算で予算措置する。なお、財源は令和 2 年度の黒字による内部留保資金とする。
- ・ 3 条費用については、当面は当初予算の中での流用で対応し、11 月に策定予定の決算見込みを踏まえ、必要に応じて補正予算を計上する。

## 補正予算額(4条予算)

[単位: 千円]

<b>感染症対策及び前倒し修繕の4条費用(D)</b>	<b>637,690</b>
<b>R3各所営繕工事費の不用額(E)</b>	<b>140,973</b>
<b>補正予算額(D-E)</b>	<b>496,717</b>